

総務省の地域脱炭素関連施策について

総務省 地域力創造グループ 地域政策課

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するために、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

(1) 地方単独事業として実施するもの

①公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として
自治体が整備するものを対象に追加

②公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、
再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備
が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、
ハイブリッド車

(2) 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

3. 事業期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

2. 地方財政措置

(1) ①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2

地方債充当率 90%

交付税措置 50%

(1) ③及び④の事業

※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%

30～50%*

※財政力に
応じて措置

(1) ⑤の事業

30%

地方債充当率 90%

国庫補助 2/3 (又は3/4)

交付税措置 50%

4. 事業費

1,000億円 (令和7年度： 1,000億円)

GXアドバイザーの派遣（経営・財務マネジメント強化事業）



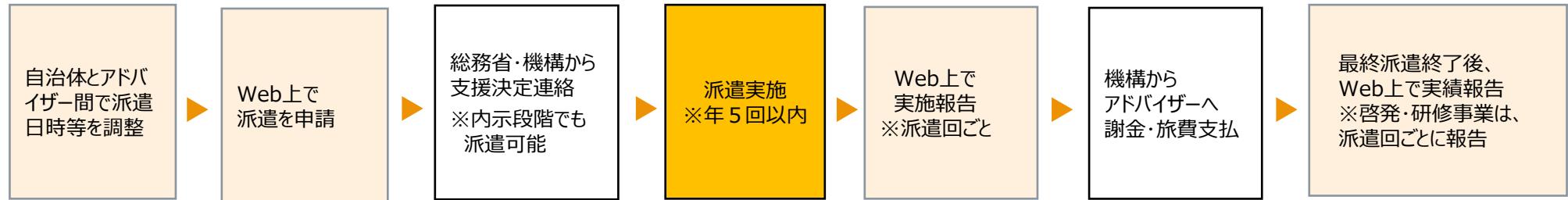
(総務省HP)



(JFM HP)

- 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）では、自治体が地域脱炭素を推進する上で、専門知識を有する人材の不足が課題となっていることから、専門人材を派遣し、自治体の取組の促進を図ることとされている。
- 総務省と地方公共団体金融機構（JFM）の共同事業として、**地域脱炭素に取り組む自治体に対しアドバイザーを派遣**
※アドバイザーの謝金・旅費をJFMが全額負担

アドバイザー派遣の流れ



支援分野

※詳細は、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」を参照
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keizaimamu.html> (JFM HP)

民間事業者、学識経験者のほか、GX関連業務経験のある現役の公務員などもアドバイザーとして派遣可能（R8.1月現在、47名がアドバイザー登録済）

● 課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む都道府県・地区町村に対して、下記の分野において支援を実施

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設等における省エネ・再エネ電気調達、更新・改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ゼロカーボン・ドライブ
- ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立



- 自治体の予算措置が不要
- Webから簡単に手続きが可能

● 啓発・研修事業

都道府県が市区町村に支援分野の研修会・相談会を行う場合に、アドバイザーを派遣

GXアドバイザーの活用をご検討ください！

【このような課題を抱えている自治体におすすめです】

- 地域脱炭素を進めたいが、専門的な知見が不足している。
- アドバイザーからアドバイスを受けたいが、予算の確保が困難である。
- 補助金の申請等に係る手続きを簡潔に済ませたい。

左記の悩みは解決できます！
「GXアドバイザー」をご活用ください！

【応募いただいた自治体に応募のきっかけを聞いてみました】

自治体の声①

私の自治体では、脱炭素を実現するためにこれまで「地方公共団体実行計画」を策定してきましたが、これからは計画の実現に向けて、具体的な取り組みを検討していきたいと考えています。

ただ、職員の知識や経験が不足していることもあり、思うように事業が検討できない状態でした。



太陽光パネル



「再エネを導入したいが、どうすれば良いかわからない…」



バイオマスボイラ

「GXアドバイザー」の制度は、
様々な分野に精通したアドバイザーがいるため、
自分の自治体の状況とマッチしたアドバイザーにお願いすることできました。

今後は、再エネを導入するにあたってのスキームや調整すべきことを協議したり、国の補助金等の申請に向けてアドバイスをもらいたいです。



「アドバイザーから適切なアドバイスを受けられます！」

自治体の声②

私の自治体では、アドバイザーに対する予算が確保できず、思うようにGXの推進を進められていませんでした。

本制度は、地方公共団体金融機関からアドバイザーに直接謝金や旅費が支払われるため、**自治体の予算措置が不要であり、活用しやすかったです。**



「アドバイザーからアドバイスを受けたいのに予算がない…」



「予算措置不要で制度を活用できます！」

自治体の声③

応募にあたって、いろいろな補助金の活用を検討しましたが、どれも申請の手続きが大変で、申請するだけで多くの時間を要することがわかりました。

本制度は、**申請～実績報告までWebを使って行うことができる**ため、めんどうな書類のやりとりや手続きがなく、効率が良かったです。

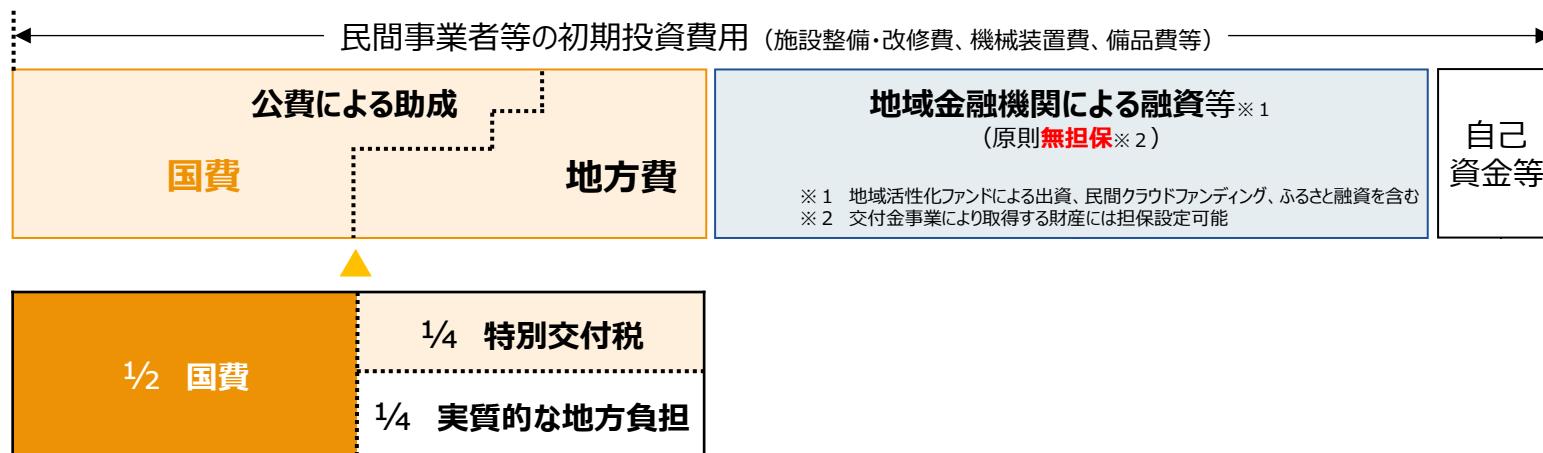


「申請するだけで、大変だ…」



- 産官学金の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規立ち上げを支援
- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応 ③地域金融機関による融資等 ④新規性（新規事業） ⑤モデル性の要件について、国の有識者審査を経て該当すると認められた事業が対象

事業スキーム



助成上限額（自治体→事業者）R8拡充

| 融資／公費 | 公費による助成上限額 |
|-------|------------|
| 4倍～ | 5,500万円 |
| 3倍～ | 5,000万円 |
| 2倍～ | 4,000万円 |
| 1倍～ | 3,000万円 |

交付率（国→自治体）

- ・原則、公費の1/2
- ・条件不利地域（1,113団体）のうち、
財政力0.25～0.5 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・重点支援分野 3/4
(地域脱炭素、若者・女性活躍)

POINT

- 交付金の申請主体は自治体（都道府県・市区町村※）
 - 申請は随時受付
(問合せ専用ダイヤルを設置)
 - 施設整備・改修費、備品費も対象
 - 補助上限額は最大5,500万円（大規模事業対応可）
 - 全ての産業分野で活用可能
- ※創業支援等事業計画の作成が必要
(R7.12月時点で1,555市区町村が作成済)

事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなつたため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行つていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのこ園

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用

ローカル10,000プロジェクト 長野県佐久市 「循環型醸造事業～Ferment Base」

令和2年度採択

事業背景

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

取組内容

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業



薪ボイラー



環境保全型農業のイメージ

事業実施者

有限会社 Brewing Farmers&Company 合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：4,333千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
- 地方費：2,167千円
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

地域への貢献

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。



どぶろく



- 地域の資源と資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業（ローカルスタートアップ）を支援
- **事業の企画・立ち上げ準備・事業立ち上げの各段階**において、交付金・特別交付税により支援

※ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の作成が必要（認定件数1,555市区町村（R7.12月時点））

支援内容

① 事業の企画

特別交付税 (措置率0.8・財政力補正あり)

- ・創業支援等事業計画の作成
- ・創業塾、創業セミナー、研修
- ・ビジネスコンテスト
- ・創業コーディネーターの設置

② 立ち上げ準備

特別交付税 (措置率0.8・財政力補正あり)

- ・地域脱炭素等に係る調査分析
- ・地域資源の調査分析
- ・ビジネスモデル調査分析
- ・法人設立等に係る経費
- ・オフィスの賃貸料、
インキュベーション施設

③ 事業立ち上げ

交付金（交付率1/2～3/4）

- ・ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等）
※モデル性を有するもの

特別交付税（措置率0.5・財政力補正あり）

- ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品、商品開発費、広告宣伝費等）
※モデル性は問わない
- ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した事業に対する、フォローアップ、事業分析・再構築に係る経費

地域脱炭素研修（自治大学校特別研修）

- 「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）では、2030年までの5年間を実行集中期間と位置づけ、自治体の地域脱炭素の推進に必要な施策の実行に取り組むこととされている。
- 人材面の国の支援として、自治体において地域脱炭素の実現を担う中核人材を育成するための研修を実施することとされている。
- このため、自治体職員に対し、地域脱炭素の取組等に関する専門家等からの講義を通じて、脱炭素施策を企画し、職場に提案いただくことをゴールに自治大学校で研修を実施する。

時期

例年秋頃（2泊3日）（年1回開催）

対象

地域脱炭素の取組を加速化するために、関連施策に携わる自治体職員。
※初任者の参加可能。



研修内容

- ①脱炭素地域づくりに関して、専門家からの説明
- ②脱炭素地域づくりに関して、先進自治体からの事例紹介
- ③自治体職員同士で、脱炭素社会実現に向けたグループワークの実施

（専門家及び先進自治体職員がコーディネート役）



これまでの実施状況

【令和7年度】

実施日：10月8日（水）～10月10日（金）
受講者：23名

【令和6年度】

実施日：10月2日（水）～10月4日（金）
受講者：32名